

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 28 年度岩国市一般会計補正予算 第 4 号

議案第 7 号 平成 29 年度岩国市一般会計予算

以上 2 議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 6 号 平成 28 年度錦帯橋管理特別会計補正予算 第 3 号

議案第 16 号 平成 29 年度岩国市観光施設運営事業特別会計予算

議案第 17 号 平成 29 年度錦帯橋管理特別会計予算

議案第 18 号 平成 29 年度岩国市市場事業特別会計予算

議案第 52 号 指定管理者の指定について

以上 5 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第 6 号 平成 28 年度錦帯橋管理特別会計補正予算 第 3 号の審査におきまして、繰越明許費に関し、委員中から、仮称 錦帯橋資料館整備事業の繰越理由と事業の進捗状況について質疑があり、当局より、昨年 8 月にプロポーザル方式により基本設計業者を特定し、中央フード銀座店跡地に資料館の整備を進めることとしていたが、その後開催された仮称 錦帯橋資料館整備検討委員会における意見を参考に、当初は駐車場用地の予定であった隣接地も含め、一体的に整備する方向で検討することとしたこと並びに、それに伴い景観条例や都市計画等との調整を図る必要が生じたことから、基本設計の年度内完成が困難となったものであるが、本年 8 月には完成させたい、との答弁がありました。

これを受けて委員中から、仄聞するところでは、用地の確定もなされていないとのことであるが、基本設計を進める上では最優先課題と考える。用地選定に係る今後の見込みと、用地取得に係る事業認定のスケジュールについて質疑があり、当局より、中央フード銀座店跡地と、道路を挟んだ隣接地などを取得する方向で調整をしており、それについては関係者からおおむね了解をいただいている。あわせて、県に対し事業認定の申請をする予定であり、本年 8 月ごろには認定をいただけるものと考えている、との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第 7 号 平成 29 年度岩国市一般会計予算のうち、当委員会所管分の審査におきまして、商工費の企業振興費の創業支援事業に関し、委員中から、当初予算額と事業実績額とを比較して、どのような所見かとの質疑があり、当局より、当該補助金を受ける上での条件となる創業塾の修了者数については、平成 27 年度は 29 名、そのうち実際に創業した方は 10 名、補助金交付額は 508 万 8,000 円、また平成 28 年度の見込みとしては、創業塾修了者数が 17 名、創業見込み者数が 7 名、補助金交付見込み額が 409 万 9,000 円となっていることから、予算額とは大きな開きが生じている、との答弁がありました。

これを受けて委員中から、本事業の重要性については認識しているものの、予算額と実

績額に開きが生じていることから、何らかの対策が必要なのではないか、との質疑があり、当局より、当該創業塾は、税理士や経営コンサルタント、中小企業診断士といった専門家による講義を年10日間開催するものであり、創業に向けた足がかりを確保するという意味からも意義のあるものと認識している。ただ、参加者数が伸び悩んでいるのも事実であり、広報のあり方や募集枠の拡大等についても、事業実施先である岩国商工会議所と協議をしてみたい、との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。